

## 山梨県「富士山レンジャー」募集要項

- 1 **募集職種** 富士山レンジャー（地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤職員です。）
- 2 **職務内容** 主要な職務は富士箱根伊豆国立公園のうち、山梨県側富士山北麓地域の現地巡回業務です。
  - (1) 来訪者等に対する利用マナーについての普及啓発及び指導、富士山の自然環境等についての解説、環境教育活動
  - (2) 登山者への安全指導
  - (3) 植物等の不法採取やゴミの不法投棄等の不正行為に対する監視及び是正指導
  - (4) 指導標、案内板などの自然公園施設の点検
  - (5) その他知事が必要と認める業務
- 3 **募集人員** 若干名
- 4 **勤務場所** 山梨県立富士山世界遺産センター  
所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 6663-1  
交通 中央高速道路河口湖IC5分 または 富士急行河口湖駅下車 車10分
- 5 **募集要件** 次の(1)から(6)までのすべてに該当すること
  - (1) 自然保護活動及び自然体験活動の経験を有すること。
  - (2) 登山に必要な経験、知識及び体力を有すること。
  - (3) 動植物等自然環境について基礎的な知識を有し、レンジャー業務に熱意を有していること。
  - (4) 意欲をもって職務を遂行できる方。
  - (5) 普通自動車運転免許を所持していること（オートマチック車限定可）。
  - (6) 採用後、原則として勤務地に近接した地域に居住できること。（官舎に入居可）
- 6 **勤務条件**
  - (1) **雇用期間** 平成29年11月1日から平成30年3月31日まで（延長あり）
  - (2) **勤務日数** 週5日 38時間勤務
  - (3) **勤務時間** 原則として午前8時30分から午後5時10分頃まで
- 7 **報酬** 県の基準による。（平成29年度は月額209,200円、賞与なし）  
（この他、通勤手当の支給があります。なお、社会保険等の自己負担があります。）
- 8 **応募方法** 次の(1)及び(2)を下記応募先にて「郵送(書留郵便)」または「持参」してください。  
なお、応募書類は返却しません。
  - (1) **履歴書(市販のもの)に必要事項を記入したもの 1部**  
「5の募集要件」で必要とされている(1)(5)については必ず記入し、顔写真を貼付してください。  
履歴書とは別に、応募動機を記載したもの(様式A4縦で横書、200字以内)を添付してください。  
履歴書及び応募動機については、手書きに限らず印字されたものでも可とします。
  - (2) **返信用封筒(定型封筒、連絡先住所と氏名を明記 2通)**  
[応募先] 〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町6663-1  
山梨県立富士山世界遺産センター「富士山レンジャー公募」係 宛
- 9 **応募期間**  
平成29年9月19日(火)から平成29年10月17日(火)まで  
郵送の場合は、平成29年10月16日(月)の消印有効とします。  
持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日と祝日を除いた日の午前9時から午後5時までとします。
- 10 **選考方法**
  - (1) **試験**  
日時：平成29年10月20日(金)午後3時(予定)～  
会場：富士山世界遺産センター北館研修室  
試験会場、集合時間及び合否については、本人宛文書により通知します。
  - (2) **選考後のスケジュール** 10月下旬：採用者内定 平成29年11月1日：採用

【問合せ先】 〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町6663-1  
山梨県立富士山世界遺産センター  
保全観光スタッフ 加藤  
電話：0555-20-9229 FAX：0555-72-4114